

「広島県若年性認知症 サポートルーム」に お気軽に♪ ご相談ください。

～認知症は高齢者だけの病気ではありません～

若年性認知症とは？

65歳未満で発症する認知症を「若年性認知症」と言います。働き盛りで発症するため、就労継続や子どもの養育費などの経済的負担、また配偶者が介護者となり家庭内の多くの役割を担うなど、高齢者の認知症とは異なる課題を抱えています。

車の運転を
危ないと言われた

仕事でのミスが
目立つなあ

最近、探し物を
することが増えた

こんな時には一人で悩まず、
ちょっと話してみませんか？

友だちとの約束を
よく忘れるようになった

「認知症」と診断されたが、
どんな制度が利用できる？

最近、思うように出来ず、
イライラする、不安。

相談無料！ なんでもお気軽にご相談ください!!/

広島県
若年性認知症
サポートルーム

電話：(082)298-1034 ※通話料はご負担いただきます。

〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館 4階

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)

メールアドレス:jakunen@htc.or.jp

※メールでの相談の場合、受付の時間帯によってはお返事が遅くなる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

本事業は、公益社団法人 広島県社会福祉士会が広島県から委託を受けて実施しています。

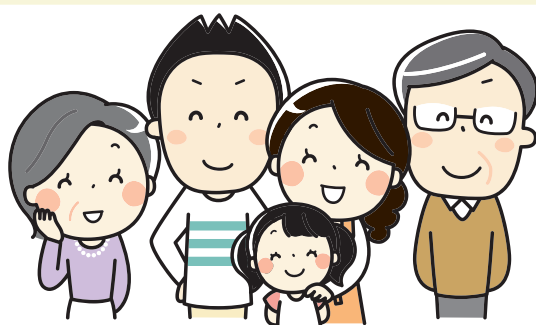
「広島県若年性認知症サポートルーム」には「若年性認知症支援コーディネーター」が配置されています。

若年性認知症支援コーディネーターとは？

若年性認知症の人やその家族を支援するために、関係機関やサービス担当者との調整役として、必要に応じて職場や福祉サービス事業所等と連携し、就労継続や居場所づくりに働きかけるなど、総合的なコーディネートを行う専門職です。

具体的な相談例

- どんな医療機関を受診したらよいの？
- 職場に認知症かもしれない従業員がいるが、どうしたら良いか
- 医療費の助成や障害年金など、利用できる制度やサービスが知りたい
- 地域で「若年性認知症」の勉強会がしたい



若年性認知症の本人・家族、企業や地域など

- ・仕事の悩み
- ・日常生活の支援
- ・財産の管理
- ・健康面の不安など

相談

支援

- ・介護保険など利用できる制度やサービスの情報提供や各種手続きに関する支援
- ・専門の医療機関の紹介や受診への同行
- ・就労や社会参加などに関する相談先との連絡調整
- ・若年性認知症の方やご家族のつどいの紹介 など



広島県若年性認知症サポートルーム
(若年性認知症支援コーディネーター)



医療機関等



職場・ハローワーク等



福祉関係者



行政等の支援機関